

富山高岡広域都市計画地区計画の決定  
(富山市決定)

犬島二丁目地区 地区計画

計 画 書

富山市

## 富山高岡広域都市計画地区計画の決定（富山市決定）

都市計画犬島二丁目地区 地区計画を次のように決定する。

名	称	犬島二丁目地区 地区計画
位	置	富山市犬島二丁目の一部
面	積	約 4.4ha
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 に 関 す る 方 針	地区計画の目標	<p>当地区は、富山市中心部から北へ約 5km に位置し、木材工業団地の跡地として宅地開発が行われ、住友運河に面した良好な居住環境が形成されている。</p> <p>このため、住環境を悪化させる恐れのある建築物の建築を抑制し、良好な居住環境の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>良好な居住環境が形成されるよう、低層な戸建住宅を主体とした土地利用を図る。</p>
	地区施設の整備方針	<p>地区の利便性の向上のため、区画道路は交通、防災等を考慮し適切に配置するほか、住民の日常的なうるおいの場として公園を設置し、地区内にあるこれらの機能が損なわれないよう適切に維持、管理を行う。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>戸建住宅を主体とした良好な居住環境の形成を図るため、建築物の用途の制限、建築物等の高さの最高限度を定める。</p>

地区整備計画

建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外は建築してはならない。 建築基準法別表第二（は）項に掲げるもの。 （ただし、別表第二（い）項第三号に掲げるもの及び長屋は除く）
	建築物等の高さの最高限度	10m（軒高8m）

「区域は計画図表示のとおり」

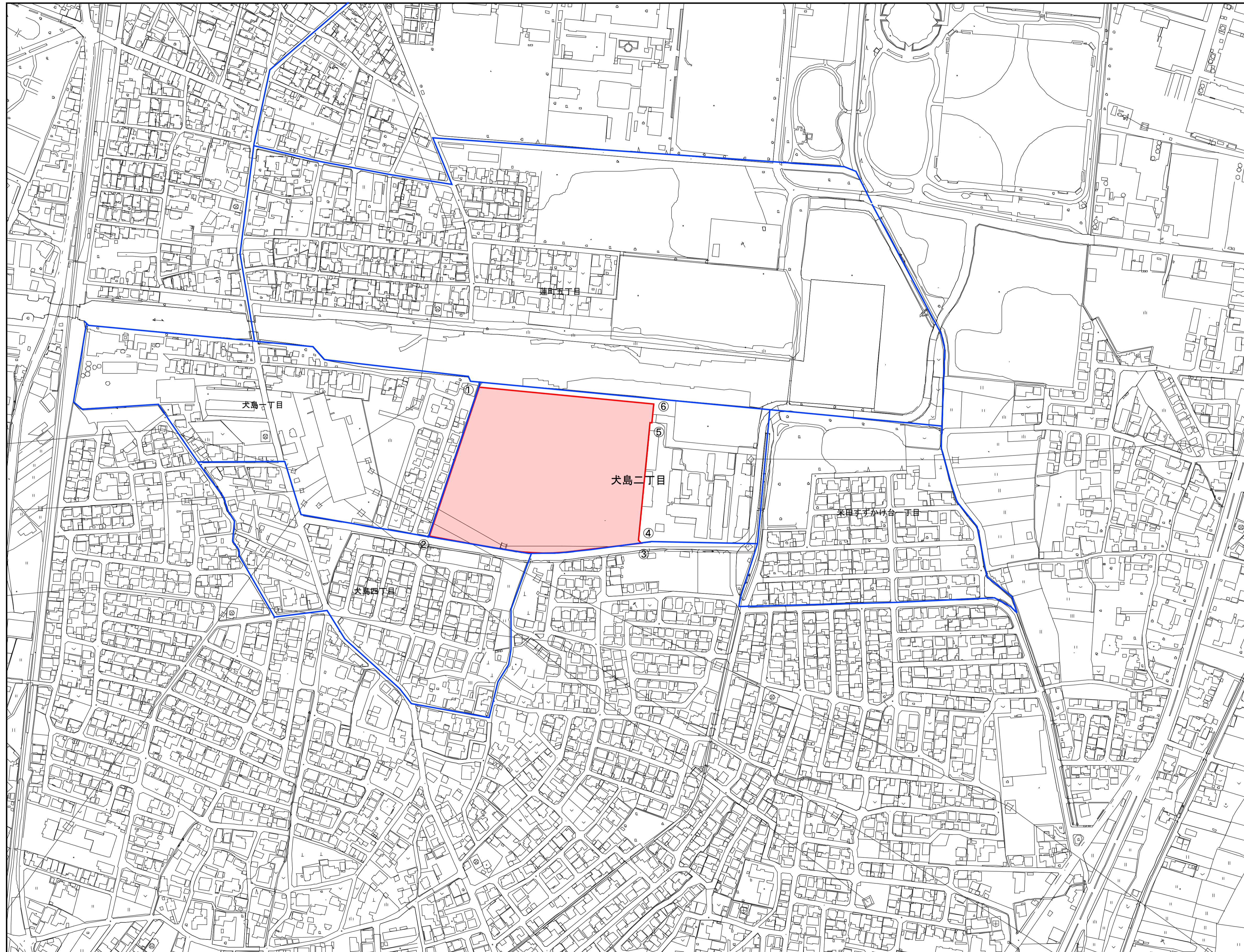
理由

住環境を悪化させる恐れのある建築物の建築を抑制し、良好な居住環境の形成を図るため。

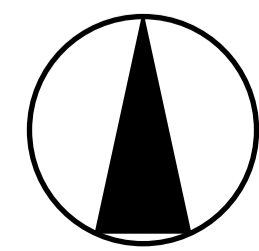
# 計画図

地区名：犬島二丁目地区  
面積：約4.4ha

整理番号	地区名：犬島二丁目地区 地区計画
①-②	水路界
②-③	道路界
③-⑥	地番界
⑥-①	地番界



地区計画区域  
地区整備計画区域  
大字界



0 100 300 500 [m]